

# 令和4年度通常代議員総会議案書

## 【審議事項】

- 第1号議案 令和3年度事業報告並びに決算報告について
- 第2号議案 任期満了に伴う理事13名の選任について
- 第3号議案 任期満了に伴う監事2名の選任について
- 第4号議案 学士会館の再開発に関する今後の取り組みについて

【別添参考資料】（令和3年度臨時代議員総会 第2号議案）

令和4年6月23日  
一般社団法人 学士会

## 【審議事項】

### 第1号議案

### 令和3年度事業報告並びに決算報告について

## I. 令和3年度事業報告（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

### 事業概況

令和3年度も、前年度同様に事業報告を行うにあたり「コロナ禍」の影響—「新型コロナウイルス感染症」のまん延による本会会務への影響—について触れざるを得ません。

令和3年度においても今般の「コロナ禍」は、早期収束を切望する私たちの期待を裏切るかたちで第5波、第6波と続き、前年を遥かに超える感染者数の発表を私たちは毎日のように耳にすることになりました。そのため、本会を取り巻く経営環境・事業環境も大変に厳しい中で推移し、本会にとって令和3年度は前年度に引き続き大変厳しい一年となりました。

東京都においては、事業年度の殆ど全期間を通して「緊急事態宣言」或いは「まん延防止等重点措置」の下におかれ、学士会館の経営悪化はもとより、恒例の講演事業（午餐会・夕食会等）を始めとして各種予定イベントの多くが中止、延期又は規模の縮小を余儀なくされました。

新入会者の獲得に大きな役割を果たして来ました七大学における卒業式（修了式）当日の「入会勧誘活動」も、大学側の事情により3年続けて思うような取り組みが出来ず、その結果、新入会者の大幅減に繋がると共に、会員数の減少に歯止めをかけることも叶いませんでした（12頁の「会員」の項を参照ください）。

本会ではこの厳しい状況への対応と共に、学士会館の整備問題にも関連させて“学士会のこれから”を検討するための委員会（「学士会 今後のあり方検討委員会」）を理事会の下に設け、様々な角度から検討を行って来ました。これらを踏まえ、会員の皆さまの率直なご意見を伺うべくアンケートも実施させて頂いております。この結果はあらためて皆さまに報告をさせていただきます。

新年度を迎え、新規感染者数は目に見えての減少とはなっておりませんが、“ウィズコロナ”が少しずつ定着化してきたこともあり、本会を取り巻く事業環境も徐々に改善の兆しが見え始めています。本会ではコロナ禍の中でその利便性や有効性が顕著になって来ましたICTの積極的活用—デジタル化の推進による事業の活性化を進めながら、新年度には“回復”への足掛かりを築けるよう取り組んで参ります。

以下、令和3年度の実施事業についてその概要を報告致します。

令和3年度の本会は、取り組むべき重点課題として以下の4点を掲げ、「コロナ禍」による活動の制限を受けながらも当該課題に対する取り組みを行うと共に、定款に掲げる各種事業を実施してきました。

令和3年度の各事業の実施状況は後段にて詳述致しますが、以下、重点課題に対する取り組み結果について報告致します。

#### （1）学士会館の再開発問題に向けた本格的活動の展開・推進

本課題に対する実施状況は、令和4年3月17日開催の令和3年度臨時代議員総会において報告された内容（「学士会館の再開発問題に関する取り組み経緯及び今後の対応方針について」）の通りですが、本年度も『学士会館の整備に関する基本方針』（平成31年3月 代議員総会において承認）に基づき「共同開発」を目指して隣地所有者との交渉を継続して行って来ました。然しながら、平成31年3月以降、2年半以上に亘り続けて来ました隣地所有者との共同開発協議は、先方都合により令和3年9月をもって終了することになり、現状の隣地所有者との共同開発計画は、一旦、白紙に戻ることになりました。

理事会では、隣地所有者との共同開発協議の終了（共同開発の不調）を受け、今後の対応として、当面は以下の方針で臨むことを決定致しました。

- (1) 学士会館の整備に関する基本方針で定めた通り「学士会館の再開発」は推進していく。
- (2) 隣地との「共同開発」の可能性が残るのであれば、本会の主張・立場は明確にしつつ、共同開発に向けての取り組みは継続していく。
- (3) 「共同開発」の検討と並行して、本会独自の「単独開発」についても検討を進め、具体的な単独開発案の立案と実行可能性についての検証を行っていく。

なお、令和3年度末の時点では隣地の動向は不透明であり、「共同開発」の可能性は流動的でしたが、新年度に入り新たな動きが出て来ました。本件に関しましては、現状及び今後の対応等について別途説明させていただきます（本代議員総会第4議案参照）、本会と致しましては、「共同開発」に向けた基本原則の確認、コロナ禍による再開発計画への影響の検証、共同事業を行う場合の事業スキームの整理、本会内部の推進体制の整備等を行いながら、共同開発の実現に向けての積極的な取り組みを継続して参ります。その上で、本問題に関し重要な意思決定が必要となる場合は、理事会の決議や定款の定めるところにより、代議員総会に諮りその承認を得るなど、所要の手続きを踏みながら慎重に進めて参ります。

## (2) 本会の魅力作りに向けた活動の展開・継続実施

会員にとって本会の存在や活動を一層魅力あるものにするため、『學士會會報』や講演会（午餐会・夕食会等）の企画に際しては、会員にとって興味・関心の高いテーマの選定に努めると共に、魅力ある執筆陣・講師陣の人選に努めて参りました。また、会員各層のニーズに応えるべく、当該会員にとって魅力のあるプログラムの開発・提供にも学士会館ともども取り組んで来ました。然しながら、後述の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、「午餐会・夕食会」においては、開催16回のうち、食事提供を取りやめ講演会のみで開催した回が9回と半数を超える結果となりました。その他、各種会員向けイベントについても予定を大幅に変更せざるを得ない状況となりました。

一方、今年度は関係大学や関連同窓会の皆さまの尽力を得て、地域講演会（北海道・名古屋・東北）のオンライン開催を実施し、遠隔居住者を含む多くの会員の参加を得ることが出来ました。

また、会員ニーズに応えるべく、本会事業のデジタル化の一環として前年度より開始した『会員氏名録』にかわるデジタル版会員名簿「Web名簿閲覧システム」の定着化や講演会（午餐会・夕食会）の録画配信の視聴者拡大にも努めて来ました。更には、新たな試みとして初心者向けに始めた「Zoom体験会」も好評の内に回を重ね、その参加者の中から会員同士の「Web交流会」が生まれ、また、「Webサロン」に繋がるなど、新しい形の会員交流がスタートすることになりました。今後とも会員同士の“コミュニティー活動”を支援して参ります。

## (3) 会館事業の収益改善—赤字幅の縮小

本会にとって学士会館の経営は、本会の事業活動を経済的に支えている最も重要な事業となりますが、その運営は本会の100%子会社である（株）学士会館精養軒が担っております。

今般のコロナ禍により、集宴会事業・婚礼事業・宿泊事業・レストラン事業のいずれもが大きな痛手を被り、令和3年度の売上はコロナ禍前の水準の35%程度まで落ち込みました（前年度は23%）。その結果、営業利益は、前年に比べて3億円近い改善を果たしたものの1億円を超える赤字を計上することになりました。一方、経常利益においては、各種補助金収入の恩恵もあり6千万円超の黒字を計上することが出来ました（前年度は3億円超の赤字）。但し、この実績は、国及び東京都からの補助金や本会への納付金免除という“救済措置”を受けてのものであり、実質的には黒字達成とは言い難い状況です。令和4年度においては、引き続き経営努力を重ね、営業利益においても黒字を達成できるよう努めて参ります。

#### (4) 会員増強に向けた取り組みと七大学及び関連同窓団体との良好な協力関係の維持・協働事業の実施

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として七大学において卒業式・修了式への参加者が限定され、例年のような卒業生・修了生に対する組織的な入会勧誘活動が実施できないという事態となり、前年度に引き続き思うような新入会者の獲得には繋がりませんでした。

一方、各大学の理解・協力を得て進めてきました新入学生に対する「学生会員」への入会勧誘活動は本年度も活発に行う事ができ、多くの入会者（登録者）を得ることが出来ました（817名）。

平成29年度より実施している卒業生・同窓会を所管する各大学の責任者・関係者による意見交換会（「七大学同窓会担当事務局連絡会議」）を12月に開催し、本年度は卒業生向けイベントにおけるオンライン（ハイブリッド）開催での工夫や卒業生との連携強化について、忌憚のない意見交換・情報交換を行うことが出来ました。

以下、各事業別にその概要を報告致します。

### 1. 会 報 （ 『學士會会報』 及び 『NU7』 ）

本会会報である『學士會会報』と『NU7』を隔月に同時発行致しました。『學士會会報』は第948号を令和3年5月、第949号を7月、第950号を9月、第951号を11月、第952号を令和4年1月、第953号を3月にそれぞれ発行し、全会員に配布致しました。また、『學士會会報』は七大学各学部図書館に寄贈する他、国立国会図書館や各県立図書館等へも毎号寄贈し、本会の目的でもある“学術的文化的知識の交流普及”に努めました。

七大学総合情報誌として平成27年9月より発行している『NU7』は、第35号を令和3年5月、第36号を7月、第37号を9月、第38号を11月、第39号を令和4年1月、第40号を3月にそれぞれ発行し全会員に配布すると共に、七大学関係者にも広く配布し、会員増強に資するよう努めました。

また、昨年度より、希望する学生会員へ『學士會会報』と『NU7』の配布をしており、現在、約250名の学生会員に配布をしております。

### 2. 学 士 会 館

(1) 会館の利用実績は次の通りです。

□ 会 議 室 利 用 回 数	2, 292回 ( 1, 209回)	※カッコ内は前年度の実績
□ 会 議 室 利 用 人 員	36, 764名 ( 26, 160名)	} ※延べ人数 計 130, 858名 [1日平均367名] 臨時休業日・年末年始を除く
□ 宿 泊 室 利 用 人 員	3, 058名 ( 2, 187名)	
□ レス ト ラ ン 等 利 用 人 員	82, 602名 ( 66, 031名)	
□ 読 書 室 利 用 会 員	1, 848名 ( 1, 362名)	
□ 会 員 倶 楽 部 室 利 用 会 員	6, 586名 ( 5, 928名)	

(2) 会館を適切に維持・保全するために、次の通り会館の補修・改修工事を行いました。

本年度もコロナ禍による学士会館営業収入の減少（財務悪化）を踏まえて、当投資目的となる改修工事などの実施は見送りましたが、会館営業に必要な最小限の諸工事を以下の通り実施しました。

- ・「二色 二の丸窓上」、「203号室天井」、「4階 共用廊下天井」各漏水箇所の補修工事
- ・「エスカレーター」修理工事
- ・「二色厨房」、「宴会・紅楼夢厨房」各排水ポンプの修理・交換工事

上記の他にも、会館営業に支障をきたす事項に対しては、適宜補修工事等を実施しました。

(3) 学士会館の防火防災対策の一環として、次の通り実践的な防火防災訓練等を行いました。

- ・総合防災訓練の実施（11月）
- ・深夜における大地震と火災発生を想定した、学士会館従業員への災害時対応訓練を実施（3月）

(4) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、前年度に引き続き以下の対応をしています。

- ・来館者向けに「体温測定器（顔認証）」を南北玄関に設置
- ・毎日、館内各所の定期消毒を継続して実施

### 3. 講演会、談話会、その他の集会

本年度は、残念ながら予定をしていた各種イベント・企画の多くが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策（以下「新型コロナ感染対策」）の一環として中止や延期となりました。以下には中止となりましたイベント等の一部もその旨を注記した上で記載しております。

#### (1) 午 餐 会

本年度は次の通り、各分野で活躍される多彩な方々による講演会を開催しましたが、8月と12月の休会（例年通り）以外にも、講師都合による休会が6月、1月、3月に発生し、また4月、5月、7月、9月、2月については食事提供を取りやめ、講演会のみで開催に変更しました。延べ641名の参会がありました。

アジア経済の展望と中国との向き合い方	中 尾 武 彦 氏（令和 3年 4月例会）
日本の医療提供体制の課題と展望	永 井 良 三 氏（令和 3年 5月例会）
渋沢栄一について語ろう	樺 山 紘 一 氏（令和 3年 7月例会）
「空飛ぶクルマ」開発最前線と実現に向けた課題	
	中 野 冠 氏（令和 3年 9月例会）
見ることの常識が通じない錯視研究の最前線	杉 原 厚 吉 氏（令和 3年10月例会）
日本外交の課題	谷 内 正太郎 氏（令和 3年11月例会）
本の楽しみ、言葉の喜び	阿刀田 高 氏（令和 4年 2月例会）

#### (2) タ 食 会

本年度は次の通り、午餐会と同様に各分野で活躍される多彩な方々による講演会を開催（5月、8月、1月は例年通り休会）しましたが、6月、9月、2月、3月については食事提供を取りやめ、講演会のみで開催に変更しました。延べ705名の参会がありました。

表面科学の奥深い世界	川 合 眞 紀 氏（令和 3年 4月例会）
棺とミイラから古代エジプト文明の謎に迫る	中 野 智 章 氏（令和 3年 6月例会）
地域における芸術文化活動と大学の役割	平 田 オリザ 氏（令和 3年 7月例会）
中央銀行：金融安定を護る「最後の防衛線」—金融危機が残した教訓と将来への課題	
	中 曾 宏 氏（令和 3年 9月例会）
量子コンピュータの現状と将来—量子アニーリングを中心として	
	西 森 秀 稔 氏（令和 3年10月例会）
衆院選総括と政局展望	大 石 格 氏（令和 3年11月例会）

科学技術と共に実現するインクルーシブな未来社会に向けて

浅川 智恵子 氏 (令和 3年12月例会)

波動散乱逆問題の解析解とマイクロ波マンモグラフィの実現

木村 建次郎 氏 (令和 4年 2月例会)

人新世の環境危機と21世紀のコミュニズム 斎藤 幸平 氏 (令和 4年 3月例会)

### (3) 関西茶話会

関西地区の会員を対象とした関西茶話会を次の通り開催し、延べ81名の参会がありました。

第42回「医薬品と食品のはざまにあるものー健康食品ってなんですか？」

伊藤 美千穂 氏 (令和 3年 4月17日)

第43回「文楽に描かれた〈歴史〉ー時代劇と時代物は何が違うのかー」

久堀 裕朗 氏 (令和 3年 7月 3日)

第44回「パンデミックと危機の時代の哲学ー『分解の哲学』を中心にー」

藤原 辰史 氏 (令和 3年10月 9日)

以上の3回は、参加者数を50%に減じて募集し、講演会のみで開催に変更しました。

なお、新型コロナ感染対策のため、開催予定にしておりました第45回は休会致しました。

第45回「言葉を持つ鳥、シジュウカラ」 鈴木 俊貴 氏 (令和 4年 2月19日)

### (4) 見学会等

首都圏及び関西地域において、参加人数制限など新型コロナ感染対策を徹底した上で、以下の通り見学会を開催致しました。

#### [首都圏]

本年度は、新進気鋭の木彫刻家 大竹亮峯氏のアトリエにおいて下記の見学会を開催し、本物と見間違えるほど精巧な作品を目の前で動かしての解説や、作品に使う素材の説明、また関係者以外立入禁止の制作場に特別に入室し、参加者一人ずつの彫り体験を行いました。10名(満員)の参会がありました。

「木彫刻家 大竹亮峯氏アトリエ見学会」 (令和 4年 1月29日)

#### [関西地区]

本年度は約110年ぶりの解体修理が完了した薬師寺の東塔において、工事責任者を務めた松久保伽秀氏(薬師寺執事)の解説付き見学会を開催し、30名(満員)の参会がありました。

「薬師寺国宝東塔 詳しすぎる見学会」 (令和 3年10月30日)

なお、関西学士会において本年度予定していました以下の見学会は、新型コロナ感染対策の観点から開催を中止致しました。

「京都大学大学院薬学研究科附属薬用植物園見学会」ー中止ー

伊藤 美千穂 氏 (令和 3年 5月15日)

「文楽鑑賞教室」ー中止ー

国立文楽劇場 (令和 3年 6月 6日)

## (5) クリスマス家族会（中止）

新型コロナ感染対策により、開催を中止致しました。

## (6) 新年祝賀会

令和4年1月5日、佐々木毅理事長の新年の挨拶、賀宴、米澤賢一会員の謡曲披露の後、春風亭昇吉氏（落語家）による講演会（演題：「落語家というその知られざる世界」）を開催し、130名の参会がありました。

## (7) 学生会員向けイベント

本年度は次の通り、学生会員を対象としたオンラインイベントを、提携協力企業との共催で開催し、延べ28名の参会がありました。

「2023年卒対象 就職活動対策セミナー 1st」 （令和 3年11月 8日）

「2023年卒対象 就職活動対策セミナー 2nd」 （令和 3年12月 6日）

また、コロナ禍で「OB・OG訪問」がままならない学生会員の就職活動を支援すべく、企業等に勤める25歳から35歳の正会員の個人情報（勤務先・職種・入社年・転職経験等）を掲載した【学生会員就職支援用OB・OG名簿】を新たに作成し、学士会会員交流サロン「謝恩の情」に掲載することで、学生会員が掲載者に対して直接、就職に関する質問・相談が出来る体制を整えました。正会員からは57名の登録がありました。

## (8) 若手茶話会

45歳までの会員を対象とした茶話会（「ミニプレゼン会」「読書会」「Do Café」）を、若手会員の集まりである「学士会YELL」が主体となり、各月に開催しました。本年度は全ての回をWeb会議システムにて実施し、延べ264名の参会がありました。

<実施内容の一例>

（ミニプレゼン会）

「国連の「人間開発指数」から学ぶSDGs —環境課題や社会課題に配慮する時代の到来—」

長濱 和代氏（令和 3年 4月25日）

「知らなかった！ではすまされない「知的財産」の基礎知識」

鎌田 哲生氏（令和 3年 8月31日）

## (9) 外部活動への参画

「学士会YELL」の一般向け活動として、NPO法人INFと共同し、北海道の産学官が関わり行われる祭典「No Maps 2021」に参加しました。人と人が繋がる楽しさを考える体験会として実施し、38名の参会がありました。

「『タノシイ』ハジマリミートアップ」 （令和 3年10月16日）

## (10) 良縁企画

28歳～40歳の独身者（会員、及び会員家族）に参加者を限定した良縁イベントを開催し、22名（男性・女性各11名）の参会がありました。募集開始早々に満席となり、キャンセル待ちも多数発生致しました。

## (11) イベント動画配信

コロナ禍により直接参加型のイベント開催が困難な中、少しでも学士会を身近に感じてもらうべく、「学士会主催イベント 動画チャンネル」において、学士会役員による動画「人生最高の一冊」を、会員限定にて配信致しました。

出演：第1弾：佐々木 毅 氏 (学士会理事長／元東京大学総長) (令和 3年 9月17日公開)

：第2弾：山 極 壽 一 氏 (学士会理事 / 前京都大学総長) (令和 3年12月22日公開)

内容：「子供の頃夢中になって読んだ本」、「最近読んで面白かった本」、そして「人生最高の一冊」の計3冊を、その理由と共に紹介する内容となっています。

## (12) Zoom体験会・Webサロン

Web会議システム (Zoom) の機能説明会並びに参加者同士の談話会を開催致しました。合計48回開催し、延べ573名の参加がありました。

また、Webを通じた会員の自主的な交流活動のため昨年度に続き「Webサロン」と、今期9月より女性が参加しやすい会として「サクラ会」の開催補助を行い合計18回の例会を行いました。延べ235名の参加がありました。

## (13) 地域講演会

本年度は、新型コロナ感染対策により北海道地区、名古屋地区はオンライン、東北地区は対面とオンラインのハイブリッド方式で開催しましたが、九州地区は講師都合により、開催中止となりました。

□北海道地区 (オンライン開催) 共催 学士会、北海道大学校友会エルム  
後援 北海道大学

「ポストコロナに向けた新たな北海道づくり」 鈴木 直道 氏 (令和 3年10月16日)  
(参加者：306名)

□東北地区 (ハイブリッド開催) 共催 学士会、東北大学、東北大学萩友会

「新型コロナウイルス感染症が我々にもたらしたものの現状と今後の対応の課題」  
賀来 満夫 氏 (令和 4年 2月 5日)  
(参加者：196名)

□名古屋地区 (オンライン開催) 共催 学士会、名古屋大学全学同窓会  
後援 名古屋大学

「AIとスパコンで医療はどう変わるのか？」 森 健策 氏 (令和 4年 2月 4日)  
(参加者：313名)

## (14) ホームカミングデイへの出店 (中止)

新型コロナ感染対策の観点より、ホームカミングデイは、各大学ともオンラインでの開催が相次ぎました。その影響を受け、昨年度に引き続き本年度も本会としてのホームカミングデイへの出店は叶いませんでした。



## (15) ウェルカムビアパーティー（中止）

新卒会員を招待する企画として計画していましたが、新型コロナ感染対策のため中止致しました。

## (16) 学生会員活動支援

学生会員活動支援の一環として、学生会員有志により学生会グッズの制作（以下参照）を行いました。顔合わせからグッズ選定、デザイン考案、業者選び、発注、ツイッターを利用した告知まで、アドバイザー（会員）の協力の下、全てオンラインで話し合いを重ねていきました。完成したグッズは会員はじめ、学生会及び学生会館を懇意にしている方々にも配布し、多くの温かい声が寄せられました。

### ■学生会グッズ（概要）

- ・制作物 温感マグカップ（学生会ロゴマーク入り）100個
- ・コンセプト 受験生をはじめ「目標に向かって頑張っている」方へ贈る
- ・参加学生 令和2年実施「学生会コンペ」準グランプリチーム及びコンペ応募者（東北大学・名古屋大学・京都大学2年、九州大学3年 計7名）

## (17) 提携サービス紹介

提携企業が本会の会員向けに提供する各種サービス（引越し、機械警備、スポーツクラブなど）について、延べ116名の利用がありました。

演劇・コンサートなどを紹介する「鑑賞ツアー」は、新型コロナ感染症の影響により興行数が限られる中、延べ171名の利用がありました。

## 4. 諸会議等

### (1) 通常代議員総会

本年度の通常代議員総会を、令和3年6月24日学生会館において開催致しました。当日の出席代議員36名、書面等による議決権行使代議員56名、合計92名の出席により総会が成立し、次の議案を諮りそれぞれ承認可決致しました。

- 議案1 令和2年度事業報告並びに決算報告について
- 議案2 任期満了に伴う理事1名の選任について
- 議案3 任期満了に伴う監事2名の選任について
- 議案4 学生会選挙管理委員会委員 及び 選挙区委員会委員の推薦について

### (2) 臨時代議員総会

本年度の臨時代議員総会を、令和4年3月17日学生会館において開催致しました。当日の出席代議員29名、書面等による議決権行使代議員57名、合計86名の出席により総会が成立し、次の議案を諮りそれぞれ承認可決致しました。

- 議案1 令和4年度（2022年度）事業計画案及び予算案について
- 議案2 学生会館の再開発問題に関する取り組み経緯 及び 今後の対応方針について
- 報告 第四期代議員（任期：2022年4月～2025年3月）の選任結果について

### (3) 理 事 会

本年度は次の通り開催し、諸般の会務について審議決定致しました。

#### □ 4月理事会（令和3年4月22日）

1. 令和3年度通常代議員総会の開催について
2. （第四期代議員選出のための）代議員選挙の実施体制について
3. 令和2年度決算概要について  
併せ、（株）学士会館精養軒の決算概要について
4. 学士会館の再開発問題に関するS社との協議状況について  
併せ、「学士会館再開発委員会」報告（本日午前中に開催）  
報告（1）令和3年度期首会員数及び令和2年度の会員数動向について

#### □ 5月理事会（令和3年5月27日）

1. 令和3年度通常代議員総会の議案について
2. （株）学士会館精養軒の第70期定時株主総会議案について  
報告（1）学士会館の再開発問題に関するS社との協議状況について

#### □ 6月理事会（令和3年6月24日）

- 報告（1）学士会館の営業状況（4月～5月）について  
報告（2）事務局正職員に対する令和3年度夏季賞与の支給について  
報告（3）令和3年度上半期役員報酬の支払いについて  
報告（4）（本日開催）通常代議員総会について

#### □ 7月理事会（令和3年7月15日）

1. 令和3年度・第一四半期（4月～6月）会計報告について
2. S社との協議進捗状況 及び 再開発関連の今後の課題について
3. 第四期代議員選出手続き 及び スケジュールについて
4. 「第60回全国七大学総合体育大会（七大戰）」の中止に伴う主管校への  
寄付金（公益目的支出計画上の公益支出）の扱いについて  
報告（1）令和3年度・第一四半期（4月～6月）の会員数動向等について  
（2）令和3年度後半の理事会等の日程確認について

#### □ 9月理事会（令和3年9月24日）

1. 学士会館の営業状況について
2. S社との共同開発協議の進展と今後の対応について  
報告（1）代議員選挙の実施体制及び実施日程等について  
—第1回「選挙管理委員会」及び「選挙区委員会」の開催報告—  
（2）「地域講演会」の開催準備状況について

#### □ 10月理事会（令和3年10月28日）

1. 令和3年度上半期決算報告 及び 令和3年度上半期資金運用状況報告  
並びに 下半期資金運用計画（案）について  
—併せて （株）学士会館精養軒の令和3年度上半期決算報告—

2. 共同再開発事業に対するS社の回答  
及び（当該回答を受けての）今後の対応方針について
3. 「学士会 今後のあり方検討委員会」の討議結果報告  
報告（1）会員増強について  
—令和3年度上半期会員数増減報告について—  
（2）「地域講演会（北海道講演会）」の実施結果報告

□11月理事会（令和3年11月25日）

1. 学士会館の10月度営業状況について
2. 令和3年度「臨時代議員総会」の開催について
3. 令和4年度（2022年度）理事会等の会議日程について
4. 学士会館の再開発計画の進捗状況について—口頭説明—  
報告（1）「地域講演会」の開催準備状況について—口頭説明—  
（2）代議員選挙の立候補状況（11月24日時点）

□1月理事会（令和4年1月27日）

1. 令和3年度決算見通しについて
2. 令和3年度第3四半期（10月～12月） 学士会館の営業状況  
及び（株）学士会館精養軒の決算見通しについて
3. 令和3年度 臨時代議員総会議題について
4. 学士会館の再開発関連状況について—状況報告—  
報告（1）第四期代議員選出状況について  
（2）令和3年度第3四半期（10月～12月）の会員数増減について  
（3）「地域講演会」の開催予定について

□2月理事会（令和4年2月24日）

1. 学士会館の1月営業報告と今期の決算見通しについて
2. 令和4年度 事業計画案について
3. 令和4年度 予算案及び資金計画案について
4. 再開発問題に関する隣地の状況について—口頭説明—
5. 学士会館の再開発問題に関する取り組み経緯 及び 今後の対応方針について  
報告（1）「地域講演会（名古屋講演会・東北講演会）」の実施結果について

□3月理事会（令和4年3月17日）

- 報告（1）学士会館の営業状況について  
（2）臨時代議員総会について

#### （4）監事会

1. 監査法人からの報告
2. 令和2年度決算報告（令和2年4月1日～令和3年3月31日）  
令和2年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び財務諸表の注記の検査
3. 「公益目的支出計画実施報告書」の内容について
4. 代議員総会第3号議案（任期満了に伴う監事2名の選任）について

## (5) 常務会

毎月定期的に常務会を開催し、理事会提出議案の審議等、種々の会務を審議し必要事項を決定致しました。

## (6) 諸委員会

### ア. 会報編集委員会

本年度は次の通り開催し、種々検討・協議の上、各号の執筆候補者を決定致しました。

第1回	令和3年	5月27日	会報第951号
第2回	令和3年	7月15日	会報第952号
第3回	令和3年	9月24日	会報第953号
第4回	令和3年	11月25日	会報第954号
第5回	令和4年	1月27日	会報第955号
第6回	令和4年	3月17日	会報第956号

### イ. 会員増強実行委員会

本年度は次の通り開催し、会員増強に向けての各種施策について協議を行いました。

第32回 令和3年 9月16日（オンライン併用で開催）

『NU7』については、編集担当委員による内容確認の上で、隔月で発行しています。

また、本年度は、会員増強実行委員会の下に「DX戦略推進部会」を設け、若手会員にも参画を依頼し、月1回程度の頻度で、学生会事業のデジタル化について協議を重ねました。

### ウ. 学生会館再開発委員会

本年度は次の通り合計8回の委員会を開催し、隣地所有者との共同開発に関する検討協議や学生会館の整備・再開発に向けた対応方針等について、具体的な検討を行いました。

第16回	令和3年	4月22日
第17回	令和3年	5月27日
第18回	令和3年	7月15日
第19回	令和3年	9月24日
第20回	令和3年	10月28日
第21回	令和3年	11月25日
第22回	令和4年	1月27日
第23回	令和4年	2月24日

### エ. 学生会 今後のあり方検討委員会

隣地所有者との共同開発にあたり、新たに建築する建物の規模を判断する場合には、将来の学生会のあり方、事業活動のあり方まで合わせて検討すべきであるとして、稲葉延雄理事を委員長、佐々木毅理事長をオブザーバーとする委員会（名称：「学生会 今後のあり方検討委員会」）を新たに立ち上げました。共同開発計画は審議期間中に一旦白紙となりましたが、「学生会のあり方」について検討を行う必要性は変わらないとの判断により委員会を継続し、合計7回開催しました。委員会では特に、「学生会、及び学生会館の事業内容」、「収益基盤の構築」、「新会館の最適規模」、「デジタル化」の4点について精力的に検討を行いました。

第1回	令和3年	4月22日
第2回	令和3年	5月20日
第3回	令和3年	6月21日
第4回	令和3年	7月21日
第5回	令和3年	8月20日
第6回	令和3年	9月21日
第7回	令和3年	10月20日

#### オ. 趣味同好会

令和3年12月1日に撞球、囲碁、将棋、俳句、漢詩、短歌、落語、探訪、謡曲の各同好会の年間優秀会員もしくは功労会員に対して理事長杯を授与し、その後、懇親会を開催し懇談を行いました。

## 5. 会 員

本年度における正会員の増減及び年度末正会員数は次の通りです。\*カッコ内は前年度実績

新 会 員	371名	( 370名)
逝 去 会 員	618名	( 652名)
退 会 会 員	964名	(1, 079名)
会費長期未納退会者	271名	( 249名)
差 引 減	1, 482名	(1, 610名)
現 在 会 員 数	39, 814名	(内 終身会員6, 237名)

(注:「終身会員」の内、戦前に制定された終身会員制度による加入者が312名、平成21年度より新たに制度化された「新終身会員」が5, 925名になります)

学 生 会 員 4, 600名

(注:3月卒業・修了予定の646名を含めた会員数になります)

## 6. そ の 他

本会は、(株) 学士会館精養軒に学士会館の運營業務を委託しておりますが、平成16年2月以降、本会が同社の株式を100%保有しております。同社の概要は次の通りです。

[株式会社 学士会館精養軒の概要] (令和4年3月31日現在)

<input type="checkbox"/> 名 称	株式会社学士会館精養軒
<input type="checkbox"/> 所 在	東京都千代田区神田錦町3-28
<input type="checkbox"/> 代表者	代表取締役社長 小堀 康生
<input type="checkbox"/> 資本金	10, 000, 000円
<input type="checkbox"/> 売上高	570, 793千円 (令和3年度決算)

(株) 学士会館精養軒の令和3年度の営業結果は、次の通りです。

<input type="checkbox"/> 令和3年度 (令和3年4月1日~令和4年3月31日) 決算	
・ 売 上 高	570, 793千円 (前年度: 380, 394千円)
・ 営業利益	△101, 297千円 (同: △425, 785千円)
・ 経常利益	61, 886千円 (同: △339, 718千円)

Ⅱ. 令和3年度 決算報告 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

**貸借対照表**

(令和4年3月31日現在)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	193,967,652	147,681,212	46,286,440
未収金	6,645,834	15,680,685	△ 9,034,851
未収消費税等	1,484,359	2,330,200	△ 845,841
前払費用	2,487,810	2,586,834	△ 99,024
<b>流動資産合計</b>	<b>204,585,655</b>	<b>168,278,931</b>	<b>36,306,724</b>
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
土地	432,393,320	432,393,320	0
建物	297,704,284	341,775,927	△ 44,071,643
<b>基本財産合計</b>	<b>730,097,604</b>	<b>774,169,247</b>	<b>△ 44,071,643</b>
(2) 特定資産			
建物改築引当特定資産	1,517,107,600	1,528,689,600	△ 11,582,000
建物設備修繕特定資産	704,923,338	985,069,919	△ 280,146,581
会員活動強化特定資産	288,367,643	290,722,341	△ 2,354,698
終身会費特定資産	106,855,000	107,580,000	△ 725,000
退職給付引当特定資産	70,792,500	71,750,000	△ 957,500
役員退職慰労引当特定資産	6,047,515	5,220,430	827,085
<b>特定資産合計</b>	<b>2,694,093,596</b>	<b>2,989,032,290</b>	<b>△ 294,938,694</b>
(3) その他固定資産			
什器備品	35,475,878	47,183,340	△ 11,707,462
一括償却資産	1,041,144	2,380,105	△ 1,338,961
ソフトウェア	9,329,034	14,115,742	△ 4,786,708
子会社株式	16,000	16,000	0
長期貸付金	250,000,000	250,000,000	0
<b>その他固定資産合計</b>	<b>295,862,056</b>	<b>313,695,187</b>	<b>△ 17,833,131</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,720,053,256</b>	<b>4,076,896,724</b>	<b>△ 356,843,468</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,924,638,911</b>	<b>4,245,175,655</b>	<b>△ 320,536,744</b>

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>Ⅱ 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	22,508,984	24,091,966	△ 1,582,982
前受金	175,240	182,320	△ 7,080
預り金	734,799	871,067	△ 136,268
賞与引当金	2,872,500	4,205,000	△ 1,332,500
<b>流 動 負 債 合 計</b>	<b>26,291,523</b>	<b>29,350,353</b>	<b>△ 3,058,830</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	70,792,500	71,750,000	△ 957,500
役員退職慰労引当金	6,047,515	5,220,430	827,085
<b>固 定 負 債 合 計</b>	<b>76,840,015</b>	<b>76,970,430</b>	<b>△ 130,415</b>
<b>負 債 合 計</b>	<b>103,131,538</b>	<b>106,320,783</b>	<b>△ 3,189,245</b>
<b>Ⅲ 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2. 一般正味財産</b>	<b>3,821,507,373</b>	<b>4,138,854,872</b>	<b>△ 317,347,499</b>
(うち基本財産への充当額)	(730,097,604)	(774,169,247)	(△44,071,643)
(うち特定資産への充当額)	(2,617,253,581)	(2,912,061,860)	(△294,808,279)
<b>正 味 財 産 合 計</b>	<b>3,821,507,373</b>	<b>4,138,854,872</b>	<b>△ 317,347,499</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>3,924,638,911</b>	<b>4,245,175,655</b>	<b>△ 320,536,744</b>

# 正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	21,827,746	25,041,677	△ 3,213,931
② 受取会費収益			
普通会費収益	137,216,590	144,584,000	△ 7,367,410
終身会費収益	14,750,000	13,150,000	1,600,000
③ 会館運営収益			
業務委託固定収益	1,680,000	81,680,000	△ 80,000,000
業務委託変動収益	16,977,496	11,102,033	5,875,463
④ 事業収益			
講演会等収益	4,154,562	3,947,935	206,627
会報等広告料収益	5,261,231	6,094,487	△ 833,256
同好会費収益	655,573	597,807	57,766
氏名録発行収益	10,912	19,095	△ 8,183
⑤ 雑収益			
受取利息	1,895	2,112	△ 217
補助金収益	1,500,000	2,000,000	△ 500,000
受取寄付金	0	1,282,409	△ 1,282,409
その他収益	2,970,874	2,404,387	566,487
<b>経常収益計</b>	<b>207,006,879</b>	<b>291,905,942</b>	<b>△ 84,899,063</b>
(2) 経常費用			
① 事業費			
役員報酬	1,438,126	1,721,566	△ 283,440
給与手当	70,686,342	75,418,780	△ 4,732,438
賞与引当金繰入額	2,125,650	3,111,700	△ 986,050
退職給付費用	4,797,050	3,555,700	1,241,350
福利厚生費	11,592,159	12,079,110	△ 486,951
旅費交通費	2,219,485	2,259,971	△ 40,486
電話費	646,895	654,130	△ 7,235
減価償却費	63,413,882	69,391,262	△ 5,977,380
什器備品費	498,766	563,566	△ 64,800
事務用品費	350,381	368,121	△ 17,740
消耗品費	3,498,275	3,525,798	△ 27,523
図書費	84,355	145,134	△ 60,779
営繕費	9,239,500	8,327,414	912,086
施設保守費	78,235,768	75,054,100	3,181,668
給水冷暖房費	11,303,878	9,203,333	2,100,545
電灯電力費	26,836,046	22,547,572	4,288,474
保険料	1,189,460	1,203,830	△ 14,370
租税公課	58,652,900	62,527,100	△ 3,874,200
会報費	48,680,087	49,170,349	△ 490,262
氏名録関連費	1,930	311,158	△ 309,228
講演会等経費	5,355,025	5,051,632	303,393
会員活動強化費	1,502,263	3,204,604	△ 1,702,341
システム管理費	6,594,760	5,731,538	863,222
会場施設使用料	619,000	660,000	△ 41,000
<b>事業費計</b>	<b>409,561,983</b>	<b>415,787,468</b>	<b>△ 6,225,485</b>



(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費			
役員報酬	4,625,733	4,754,445	△ 128,712
給与手当	24,835,751	26,498,493	△ 1,662,742
賞与引当金繰入額	746,850	1,093,300	△ 346,450
役員退職慰労引当金繰入額	827,085	816,666	10,419
退職給付費用	1,685,450	1,249,300	436,150
福利厚生費	4,745,517	5,125,619	△ 380,102
旅費交通費	840,895	1,553,474	△ 712,579
会議費	5,473,150	3,042,742	2,430,408
賃借料	115,628	115,628	0
電話費	277,243	280,337	△ 3,094
減価償却費	4,280,589	4,235,248	45,341
事務用品費	150,166	157,769	△ 7,603
給水冷暖房費	349,613	284,650	64,963
電灯電力費	829,987	697,353	132,634
租税公課	24,090,276	19,800,096	4,290,180
会員証作成費	773,349	1,163,198	△ 389,849
集金費	4,071,660	4,763,549	△ 691,889
業務報酬料	6,841,424	5,657,909	1,183,515
会館整備検討費	936,980	955,055	△ 18,075
システム管理費	5,706,360	5,077,259	629,101
雑費	724,585	1,322,938	△ 598,353
管理費計	92,928,291	88,645,028	4,283,263
経常費用計	502,490,274	504,432,496	△ 1,942,222
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 295,483,395	△ 212,526,554	△ 82,956,841
特定資産評価損益等	△ 19,165,870	7,931,600	△ 27,097,470
当期経常増減額	△ 314,649,265	△ 204,594,954	△ 110,054,311
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 基本財産除却損	0	1,052,976	△ 1,052,976
② 特定資産売却損	0	2,250,000	△ 2,250,000
③ 特定資産償還損	2,434,600	0	2,434,600
④ 固定資産除却損	123,634	2,186,771	△ 2,063,137
経常外費用計	2,558,234	5,489,747	△ 2,931,513
当期経常外増減額	△ 2,558,234	△ 5,489,747	2,931,513
税引前一般正味財産増減額	△ 317,207,499	△ 210,084,701	△ 107,122,798
法人税・住民税及び事業税	140,000	140,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 317,347,499	△ 210,224,701	△ 107,122,798
一般正味財産期首残高	4,138,854,872	4,349,079,573	△ 210,224,701
一般正味財産期末残高	3,821,507,373	4,138,854,872	△ 317,347,499
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,821,507,373	4,138,854,872	△ 317,347,499

正味財産増減計算内訳書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

(単位:円)

科目	実施事業等会計				その他事業会計						法人会計	合計	
	会報発行事業	寄附事業	小計		会館運営事業	講演会等事業	会員親睦事業	七大学支援事業	その他事業	小計			
I一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
①特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21,827,746	21,827,746
②受取会費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	151,966,590	151,966,590	
③会館運営収益	0	0	0	0	18,657,496	0	0	0	0	18,657,496	0	18,657,496	
④事業収益	5,261,231	0	5,261,231	0	3,172,740	1,111,942	0	0	0	4,821,047	0	10,082,278	
⑤雑収益	0	0	0	0	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000	2,972,769	4,472,769	
経常収益計	5,261,231	0	5,261,231	0	20,157,496	3,172,740	1,111,942	0	0	24,978,543	176,767,105	207,006,879	
(2) 経常費用													
①事業費	93,377,330	0	93,377,330	0	248,100,144	18,312,410	26,156,325	18,237,749	5,378,025	316,184,653	0	409,561,983	
役員報酬	1,036,186	0	1,036,186	0	120,582	120,582	80,388	80,388	0	401,940		1,438,126	
給与手当	28,274,536	0	28,274,536	0	19,085,312	9,189,224	6,361,770	6,361,770	1,413,730	42,411,806		70,686,342	
賞与引当金繰入額	850,260	0	850,260	0	573,925	276,334	191,308	191,308	42,515	1,275,390		2,125,650	
退職給付費用	1,918,820	0	1,918,820	0	1,295,203	623,616	431,734	431,734	95,943	2,878,230		4,797,050	
福利厚生費	4,636,863	0	4,636,863	0	3,129,882	1,506,980	1,043,294	1,043,294	231,846	6,955,296		11,592,159	
旅費交通費	710,235	0	710,235	0	599,260	288,533	310,727	244,143	66,587	1,509,250		2,219,485	
電話費	187,599	0	187,599	0	161,723	207,006	12,937	77,630	77,630	459,296		646,895	
減価償却費	1,268,277	0	1,268,277	0	45,023,856	634,138	9,512,082	5,707,249	1,268,280	62,145,605		63,413,882	
什器備品費	0	0	0	0	498,766	0	0	0	0	498,766		498,766	
事務用品費	101,610	0	101,610	0	87,595	112,121	7,007	42,048	42,048	248,771		350,381	
消耗品費	0	0	0	0	2,798,620	349,827	349,828	0	0	3,498,275		3,498,275	
図書費	0	0	0	0	84,355	0	0	0	0	84,355		84,355	
営繕費	0	0	0	0	9,239,500	0	0	0	0	9,239,500		9,239,500	
施設保守費	0	0	0	0	78,235,768	0	0	0	0	78,235,768		78,235,768	
給水冷暖房費	226,077	0	226,077	0	8,025,753	113,038	1,695,581	1,017,349	226,080	11,077,801		11,303,878	
電灯電力費	536,720	0	536,720	0	19,053,592	268,360	4,025,406	2,415,244	536,724	26,299,326		26,836,046	
保険料	0	0	0	0	1,189,460	0	0	0	0	1,189,460		1,189,460	
租税公課	0	0	0	0	58,652,900	0	0	0	0	58,652,900		58,652,900	
会報費	48,680,087	0	48,680,087	0	0	0	0	0	0	0	48,680,087	48,680,087	
氏名録関連費	0	0	0	0	0	0	1,930	0	0	1,930		1,930	
講演会等経費	0	0	0	0	0	3,855,285	1,228,975	0	270,765	5,355,025		5,355,025	
会員活動強化費	0	0	0	0	0	0	0	643,091	859,172	1,502,263		1,502,263	
システム管理費	4,950,060	0	4,950,060	0	411,175	411,175	411,175	82,235	246,705	1,644,700		6,594,760	
会場施設使用費	0	0	0	0	426,000	193,000	0	0	0	619,000		619,000	

②管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92,928,291	92,928,291
役員報酬											4,625,733	4,625,733
給与手当											24,835,751	24,835,751
賞与引当金繰入額											746,850	746,850
役員退職慰労引当金繰入額											827,085	827,085
退職給付費用											1,685,450	1,685,450
福利厚生費											4,745,517	4,745,517
旅費交通費											840,895	840,895
会議費											5,473,150	5,473,150
貸借料											115,628	115,628
電話費											277,243	277,243
減価償却費											4,280,589	4,280,589
事務用品費											150,166	150,166
給水冷暖房費											349,613	349,613
電灯電力費											829,987	829,987
租税公課											24,090,276	24,090,276
会員証作成費											773,349	773,349
集金費											4,071,660	4,071,660
業務報酬料											6,841,424	6,841,424
会館整備検討費											936,980	936,980
システム管理費											5,706,360	5,706,360
雑費											724,585	724,585
経常費用計	93,377,330	0	93,377,330	248,100,144	18,312,410	26,156,325	18,237,749	5,378,025	316,184,653	92,928,291	502,490,274	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 88,116,099	0	△ 88,116,099	△ 227,942,648	△ 15,139,670	△ 25,044,383	△ 18,237,749	△ 4,841,660	△ 291,206,110	83,838,814	△ 295,483,395	
特定資産評価損益等										△ 19,165,870	△ 19,165,870	
当期経常増減額	△ 88,116,099	0	△ 88,116,099	△ 227,942,648	△ 15,139,670	△ 25,044,383	△ 18,237,749	△ 4,841,660	△ 291,206,110	64,672,944	△ 314,649,265	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計										0	0	0
(2) 経常外費用												
①基本財産除却損										0	0	0
②特定資産売却損										0	0	0
③特定資産償還損										2,434,600	2,434,600	
④固定資産除却損										123,634	123,634	
経常外費用計										2,558,234	2,558,234	
当期経常外増減額										△ 2,558,234	△ 2,558,234	
税引前一般正味財産増減額	△ 88,116,099	0	△ 88,116,099	△ 227,942,648	△ 15,139,670	△ 25,044,383	△ 18,237,749	△ 4,841,660	△ 291,206,110	62,114,710	△ 317,207,499	
法人税・住民税及び事業税												140,000
当期一般正味財産増減額											△ 317,347,499	
一般正味財産期首残高											4,138,854,872	
一般正味財産期末残高											3,821,507,373	
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額											0	0
指定正味財産期首残高											0	0
指定正味財産期末残高											0	0
III 正味財産期末残高											3,821,507,373	

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式：原価法によっている。

②その他有価証券：期末の市場価格等に基づく時価法によっている。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

建物及び什器備品：定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。また税法上の一括償却資産に該当するものは、3年間の均等償却によっている。

#### 無形固定資産

ソフトウェア：法人内における利用可能期間（5年）に基づき定額法によっている。

### (3) 引当金の計上基準

①賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

③役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

### (5) 実施事業資産

学士会館の面積2%相当を事務スペースとして使用。

（土地 8,647,866 円 建物 5,954,085 円）

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	432,393,320	—	—	432,393,320
建 物	341,775,927	4,102,000	48,173,643	297,704,284
小 計	774,169,247	4,102,000	48,173,643	730,097,604
特定資産				
建物改築引当特定資産	1,528,689,600	—	11,582,000	1,517,107,600
建物設備修繕特定資産	985,069,919	819	280,147,400	704,923,338
会員活動強化特定資産	290,722,341	72,986,372	75,341,070	288,367,643
終身会費特定資産	107,580,000	14,650,000	15,375,000	106,855,000
退職給付引当特定資産	71,750,000	5,492,500	6,450,000	70,792,500
役員退職慰労引当特定資産	5,220,430	827,085	—	6,047,515
小 計	2,989,032,290	93,956,776	388,895,470	2,694,093,596
合 計	3,763,201,537	98,058,776	437,069,113	3,424,191,200

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土 地	432,393,320	—	(432,393,320)	—
建 物	297,704,284	—	(297,704,284)	—
小 計	730,097,604	—	(730,097,604)	—
特定資産				
建物改築引当特定資産	1,517,107,600	—	(1,517,107,600)	—
建物設備修繕特定資産	704,923,338	—	(704,923,338)	—
会員活動強化特定資産	288,367,643	—	(288,367,643)	—
終身会費特定資産	106,855,000	—	(106,855,000)	—
退職給付引当特定資産	70,792,500	—	—	(70,792,500)
役員退職慰労引当特定資産	6,047,515	—	—	(6,047,515)
小 計	2,694,093,596	—	(2,617,253,581)	(76,840,015)
合 計	3,424,191,200	—	(3,347,351,185)	(76,840,015)

#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,205,126,348	1,907,422,064	297,704,284
什器備品	272,618,984	237,143,106	35,475,878
一括償却資産	13,597,775	12,556,631	1,041,144
ソフトウェア	82,170,213	72,841,179	9,329,034
合計	2,573,513,320	2,229,962,980	343,550,340

#### 5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容
子会社	株式会社 学士会館精養軒	東京都千代田区神田錦町 3-28-1	531,678,810	飲食業・旅館他

議決権所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
100%	会館運営の委託	会館運営に伴う 施設貸与(※)	16,977,496	未収金	2,178,977
	資金の援助	資金の貸付	—	長期貸付金	250,000,000

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 価格その他の取引は、市場実勢を参考に当会が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

## 6. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

①退職給付債務	△ 70,792,500
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	△ 70,792,500

### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

①勤務費用	5,492,500
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	5,492,500

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

## 7. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、仕組債により資産運用する。

当法人が利用するデリバティブ取引は、仕組債のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

特定資産の一部は、債券、仕組債であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）がある。

### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

#### ①資金管理規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資金管理規程に基づき行う。

#### ②信用リスクの管理

発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

#### ③市場リスクの管理

関連する市場の動向を定期的に把握し、理事会に報告する。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細での記載を省略している。

### 2. 引当金明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞 与 引 当 金	4,205,000	2,872,500	4,205,000	2,872,500
退 職 給 付 引 当 金	71,750,000	5,492,500	6,450,000	70,792,500
役員退職慰労引当金	5,220,430	827,085	—	6,047,515
合 計	81,175,430	9,192,085	10,655,000	79,712,515



# 財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

科 目		金	額
<b>I 資 産 の 部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	(手許有高)	947,920	
振替貯金	(ゆうちょ銀行)	9,174,413	
普通預金	(三菱UFJ銀行他)	183,845,319	
未収金	(会館運営収入未収分他)	6,645,834	
未収消費税等	(令和3年度還付消費税)	1,484,359	
前払費用	(損害保険、前払交通費他)	2,487,810	
流動資産合計			204,585,655
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土 地	(千代田区神田錦町三丁目 28番1, 28番2, 28番3, 28番4, 敷地3, 399.97㎡)	432,393,320	
建 物	(千代田区神田錦町三丁目 28番地1学士会館建物地下1 階付5階建延9, 337.47㎡)	297,704,284	
基本財産合計		730,097,604	
(2) 特定資産			
建物改築引当特定資産	(第331回利付国債(10年)他)	1,517,107,600	
建物設備修繕特定資産	(第144回三菱東京UFJ銀行債他)	704,923,338	
会員活動強化特定資産	(第331回利付国債(10年)他)	288,367,643	
終身会費特定資産	(三井住友銀行定期預金他)	106,855,000	
退職給付引当特定資産	(三井住友銀行普通預金他)	70,792,500	
役員退職慰労引当特定資産	(三菱UFJ銀行普通預金)	6,047,515	
特定資産合計		2,694,093,596	
(3) その他固定資産			
什器備品	(音響照明設備等他)	35,475,878	
一括償却資産	(職員用PC他)	1,041,144	
ソフトウェア	(会員DB元号対応追加機能)	9,329,034	
子会社株式	(榊学会館精養軒)	16,000	
長期貸付金	(榊学会館精養軒)	250,000,000	
その他固定資産合計		295,862,056	
固定資産合計			3,720,053,256
資 産 合 計			3,924,638,911
<b>II 負 債 の 部</b>			
1. 流動負債			
未払金	(各業者に対する未払額)	22,508,984	
前受金	(令和4年度会報広告料他)	175,240	
預り金	(源泉所得税・住民税)	734,799	
賞与引当金	(職員14名分)	2,872,500	
流動負債合計			26,291,523
2. 固定負債			
退職給付引当金	(職員14名分)	70,792,500	
役員退職慰労引当金	(役員19名分)	6,047,515	
固定負債合計			76,840,015
負 債 合 計			103,131,538
正 味 財 産			3,821,507,373

令和4年5月26日

一般社団法人 学士会  
理事長 佐々木 毅 殿

一般社団法人 学 士 会

監 事 岡 田 明 重

監 事 橋 本 徹

監 事 福 井 俊 彦

監 事 三 木 繁 光

## 監 査 報 告

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの当法人の事業年度の事業報告、計算書類、附属明細書、公益目的支出計画実施報告書その他理事の職務の執行について監査を行いましたので、以下の通り報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を行い、当該事業年度の事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について監査を行った。

### 2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

## 第2号議案

## 任期満了に伴う理事13名の選任について

現任理事15名中、小野寺正理事を除く14名が本代議員総会終結の時をもって任期満了となります。本代議員総会においては、以下の通り1名を減員し、理事13名の選任をお願いいたします。

なお、定款第26条の定めにより、本会の理事定数は10名以上15名以内となっております。

候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	出身大学・学部 卒年等	略歴、本会における役職等
1 再任	おおがき しんいちろう 大垣 眞一郎	東京大学 工学部 昭和44年卒	学士会 常務理事・会員増強実行委員会 委員長 前(公財)水道技術研究センター 理事長 東京大学 名誉教授
2 再任	きりの たかあき 桐野 高明	東京大学 医学部 昭和47年卒	学士会 常務理事・学士会館再開発委員会 委員長 前(地独)佐賀県医療センター好生館 理事長 元東京大学 理事・副学長
3 再任	さとう ていいち 佐藤 禎一	京都大学 法学部 昭和39年卒	学士会 常務理事・会報編集委員会 委員長 東京国立博物館 名誉館長、元文部事務次官 元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使
4 再任	いがらし みつお 五十嵐 三津雄	北海道大学 法学部 昭和38年卒	学士会 理事 (公財)大川情報通信基金 会長 元郵政事務次官
5 再任	しのざわ きょうすけ 篠沢 恭助	東京大学 法学部 昭和35年卒	学士会 理事 (公財)資本市場研究会 顧問 元大蔵事務次官
6 再任	かじやま ちさと 梶山 千里	九州大学 工学部 昭和39年卒	学士会 理事 福岡女子大学 最高顧問 元九州大学 総長
7 再任	あべ ひろゆき 阿部 博之	東北大学 工学部 昭和34年卒	学士会 理事 (公社)日本工学アカデミー 名誉会長 元東北大学 総長
8 再任	かばやま こういち 樺山 紘一	東京大学 文学部 昭和40年卒	学士会 理事 (公財)渋沢栄一記念財団 理事長、前印刷博物館 館長 東京大学 名誉教授
9 再任	いなば のぶお 稲葉 延雄	東京大学 経済学部 昭和49年卒	学士会 理事 (株)リコー 取締役、リコー経済社会研究所 常任参与 元日本銀行 理事
10 再任	さくらい りゅうこ 櫻井 龍子	九州大学 法学部 昭和44年卒	学士会 理事 (一財)日本カメラ財団 理事長 元最高裁判所判事

1 1 再任	やまぎわ 山極 じゅいち 寿一	京都大学 理学部 昭和 50 年卒	学士会 理事 大学共同利用機関法人 総合地球環境学研究所 所長 前京都大学 総長
1 2 新任	ひらの 平野 としお 俊夫	大阪大学 医学部 昭和 47 年卒	学士会 選挙管理委員会 委員 (国研) 量子科学技術研究開発機構 理事長 前大阪大学 総長
1 3 新任	はまぐち 濱口 みちなり 道成	名古屋大学 医学部 昭和 50 年卒	学士会 第 2 期 代議員 前 (国研) 科学技術振興機構 理事長 元名古屋大学 総長

なお、以下の理事は今期をもって退任となります。

- ・佐々木 毅 氏 (在任期間：平成 2 5 年 6 月～令和 4 年 6 月)
- ・小 林 俊 一 氏 (在任期間：平成 1 8 年 6 月～令和 4 年 6 月)
- ・丹 羽 宇一郎 氏 (在任期間：平成 2 6 年 6 月～令和 4 年 6 月)

第3号議案

任期満了に伴う監事2名の選任について

現任監事4名のうち、本代議員総会終結の時をもって岡田明重監事及び三木繁光監事の2名が任期満了となりますので、監事2名の選任をお願いいたします。

本議案につきましては、監事全員の同意を得ております。

候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名	出身大学・学部 卒年等	略歴、本会における役職等
1 再任	お  か  だ 岡  田  あ  き  し  げ 明  重	東京大学 法学部 昭和 38 年卒	学士会 監事 (株) 三井住友銀行 名誉顧問 元 (株) 三井住友銀行 会長
2 再任	み  き 三  木  し  げ  み  つ 繁  光	東京大学 法学部 昭和 33 年卒	学士会 監事 (株) 三菱UFJ銀行 名誉顧問 元 (株) 三菱東京UFJ銀行 会長

## 1. 学士会館の再開発に対する取り組み経緯と最近の状況について

学士会館の再開発に関するこれまでの取り組み経緯や本問題に対する本会の基本方針（『学士会館の整備に関する基本方針』）について、更には共同開発の対象である学士会館の東側隣地の動向については、本年3月17日開催の令和3年度臨時代議員総会において既に説明の通りです（別添「令和3年度臨時代議員総会 第2号議案」を参照ください）。

臨時代議員総会での説明以降の動きについて、以下、報告させていただきます。

- (1) 本年3月時点では不透明であった東側隣地の動向について、本年4月に正式に所有者変更が行われ、住友商事株が新所有者となりました。
- (2) 同社は総合商社であるとともに不動産開発事業にも力を入れており、特に学士会館が立地する神田周辺エリアを開発重点地域と位置付け、当該エリアでの再開発を積極的に進めてきた企業でもあります。
- (3) この度、新所有者となった同社から、当会に対し正式に共同再開発の申入れがありました。
- (4) 本会としても、3月開催の臨時代議員総会における報告・確認の通り、隣地との共同再開発の可能性があらためて復活したことを歓迎し、同社との間で共同再開発に向けての前向きな協議を行っていくことを決定致しました（令和4年4月理事会決定）。
- (5) 同時に本会内部の検討・推進体制を強化していくことを決定し、既存の「学士会館 再開発委員会（委員長：桐野高明常務理事）」の下に、専門的・実務的組織として「再開発推進会議（座長：西村幸夫再開発委員）」を設け、当該会議を中心に、主に共同再開発に関する建築的諸課題に対応していくことを決定致しました。

## 2. 今後の取り組みについて

### (1) 両者間の協議体制整備と定期的協議の実施

隣地所有者（住友商事株）とは、共同再開発に向けて「神田錦町三丁目再開発準備協議会」（以下「準備協議会」と略す）を設置することで合意し、今後は当該「準備協議会」を中心に、以下に定める課題について協議を行うことに致しました。

- ① 本共同再開発事業の基本構想
- ② 本共同再開発事業の事業スキーム（事業主体、事業方式、用いる容積割増手法等）
- ③ ビル建設にかかる基本事項（共同ビルの規模、用途・仕様、想定予算、スケジュール）
- ④ ビルの取得比率又は取得床にかかる考え方
- ⑤ 事業費の負担にかかる考え方（建築費、建物保存関連費用、税金等）
- ⑥ 工事等の発注にかかる考え方
- ⑦ 共同ビルの運営にかかる考え方（管理権限、費用負担、委託先決定方法等）
- ⑧ その他、両者で必要と認める事項

なお、当該「準備協議会」には、両者以外の事務局を置き、会議の運営に必要な業務（課題整理、議案準備・提案、スケジュール調整等）を行って貰います。

## (2) 協議スケジュール

「準備協議会」における上記課題の検討は、概ね本年内（～2022年12月）に合意を得ることを目標に協議を進めて参ります。

併せて、行政機関（東京都、千代田区）との間で、本件に関する事前協議を開始することに致します。

## (3) 基本合意書の締結

「準備協議会」において、両者合意を得た内容（結果）については「基本合意書」として取りまとめ、その上で次の協議ステップに移行する予定です。

なお、協議を開始するに当たり、両者とも「基本合意書」の締結義務を負うものではなく、現時点では共同再開発事業の実施を約束するものでもありません。

「基本合意書」の締結は、主に本計画の“基本構想に関する合意事項”を取りまとめるものであり、この段階では相手方に対して何ら法的責任を負うものではないと位置付けております。

そのため、当該「基本合意書」は、本会理事会の判断・責任の下で締結させていただきますが、交渉経緯を含め合意内容等については次回代議員総会において詳しく説明・報告をさせていただきます。

## (4) 今後の想定協議ステップ

以下のスケジュールは、あくまで現時点での想定スケジュールであり、関係行政機関との各種協議状況、承認手続の次第によっては大幅な見直しが必要になることも想定されます。

□第1ステップ	共同再開発「基本構想」協議	2022年 5月～2022年10月
□第2ステップ	共同再開発「基本計画」協議	2022年11月～2023年10月
□第3ステップ	共同再開発「実施計画」協議	2023年11月～2025年 3月

この間、関係行政機関（主に東京都、千代田区）との事前協議を行い、東側区道の扱い、開発許可に関わる事項、容積割増の手法に関わる事項、文化財の保存に関わる事項等について協議・確認を行って参ります。

以上

## 学士会館の再開発問題に関する取り組み経緯及び今後の対応方針について

### 1. 学士会館の再開発問題への取り組み経緯

- (1) 本会における本問題に対する取り組みの歴史は古く、学士会館が開館50周年を迎えた時(昭和53年当時)から既に行われてきました。

その後、建替えに向けた建築基金の積み立てや具体的な建替プランの作成等の準備が進められましたが、平成12年9月理事会において(諸般の事情より)「学士会館神田本館の改築は今後十数年の間は行わない」旨の決議がなされ、再開発は先送りされました。
- (2) その後、学士会館の建替えに関する本格的な検討は行われませんでした。平成29年度(2017年度)事業計画において「学士会館の将来構想に関する本格的な検討を開始する」旨を決定し、以降、理事会の下に検討委員会を設け、「学士会館の現状評価」、「整備検討の必要性」、「検討すべき課題」等々の整理を行った上で、本格的な検討に着手しました。
- (3) 再開発に向けての専門委員会である「学士会館整備検討委員会」(委員長:桐野高明常務理事)では、学士会館の「建築史的・文化財的評価」の検証や、再開発を行う上での「財務的裏付け」等の検討を行った上で、「学士会館の整備に関する基本方針」を取り纏め、理事会に提案致しました(平成31年2月理事会)。

上記の基本方針は、理事会承認を経て、平成31年(2019年)3月開催の代議員総会に上程され、以下の内容にて承認・決定された経緯があります。

#### 【学士会館の整備に関する基本方針(要旨)】

- ① 学士会館の「再開発」に踏み切る。
  - ② 既存建物の内、「旧館」部分を“曳家保存”する。
  - ③ (前号の実現のため)隣地との共同開発を志向する。
  - ④ 具体的検討に際しては「共同開発案(検討モデル)」を作り、当該案をベースに隣地所有者と協議を行う。
  - ⑤ 再開発に際し、必要資金の調達を借入金に頼ることはせず、所有持分(土地・建物)の一部売却により調達するなど、当会として「財務リスク」を負わない計画とする。
  - ⑥ 再開発期間中の会員活動、会館機能のあり方に関し、具体的検討を進める。
- (4) 本会では、上記の基本方針に基づき、基本方針に定める隣地との共同開発を目指すべく、平成31年(2019年)3月、先方に対する正式な協議申入れを行った上で、両者の実務者レベルでの協議・交渉を進めて来ました。

また、再開発問題に関する専門委員会である「学士会館整備検討委員会」を「学士会館再開発委員会」(委員長:桐野高明常務理事)に改め(平成31年5月)、より本格的な体制の下、本問題に取り組んで来ました。

この間の経緯、進捗状況につきましては、都度、代議員総会において報告してきた通りです(令和2年6月通常代議員総会、令和3年3月臨時代議員総会)。



(5) 平成31年(2019年)3月以降、2年半以上に亘り続けてきました隣地所有者との共同開発協議ですが、先方からの申出により、令和3年(2021年)9月をもって終了することになり、隣地との共同開発計画は、一旦、白紙に戻ることとなりました。

なお、現時点では確定した情報ではありませんが、隣地に関しては所有者変更の可能性も有り、その場合は新所有者の意向にもよりますが、隣地との共同開発の可能性が無くなった訳ではありません。

## 2. 今後の対応方針について

理事会では、隣地所有者との共同開発協議の終了(共同開発の不調)を受け、今後の対応について検討を行った結果、当面、以下の方針で臨むことを決定しております。

(1) 基本方針で定めた通り「学士会館の再開発」は推進していく。

(2) 隣地との「共同開発」の可能性が残るのであれば、本会の主張・立場は明確にしつつ、共同開発に向けての取り組み、協議を志向していく。

(3) 「共同開発」の検討と並行して、本会独自の「単独開発」についても検討を進め、具体的な単独開発案の立案と実行可能性について検証を行っていく。

前述の通り、現時点では隣地の動向は不透明であり、共同事業の可能性も流動的ではありますが、本会としては、隣地の状況を注意深く見守りながら、「共同開発」に向けた基本原則の確認、コロナ禍による再開発計画への影響の検証、共同事業を行う場合の事業スキームの整理、本会内部の実行体制の整備等を行って参ります。

その上で、本件に関し重要な意思決定が必要となる場合は、理事会の決議や定款の定めるところにより代議員総会に諮り、その承認を得るなど所要の手続きを踏みながら慎重に対応して参ります。

以上